

# 令和7年度 枕崎市漁業・節類製造業燃油高騰対策事業補助金 申請要領

令和8年1月29日  
枕崎市水産商工課

## 1 補助金の目的

エネルギー価格高騰の影響を受けて経営の安定に支障が生じている漁業者及び節類製造業者の経営継続を支援することを目的とします。

## 2 補助金対象者及び要件

補助金の交付を受けることができる者は、市内で漁業又は節類製造業を営んでおり、引き続き市内で事業を継続する意思がある者で次に掲げる要件を満たす事業者とします。

### ①漁業者

枕崎市漁業協同組合の正組合員で漁業を営んでいる方

### ②節類製造業者

魚体をラウンドあるいは、分割したものを煮熟、焙乾、かび付け、切削し、製品である節類（鰹節、雑節）を製造している方

## 3 補助金の対象期間

**※令和7年1月1日から令和7年12月31日**

(※補助金の対象となる期間は令和7年1月1日から令和7年12月31日までのうち、漁業経営セーフティネットワーク構築事業費補助金交付等要綱（平成22年3月30日付け21水漁第3036号農林水産水産事務次官依頼通知）第4(1)に規定する漁業用燃油価格差補填金が交付された期間とします。)

## 4 補助対象経費等

※ 補助対象経費、補助金の額及び補助限度額は別表のとおりとします。

※ 市内に複数の施設・店舗等を営む場合も1事業者とします。ただし、遠洋かつお一本釣り漁業については、漁船毎の申請とします。

ただし、算出して得た額が50万円未満の場合は1,000円未満の端数を切り捨て、50万円以上100万円未満の場合は10,000円未満の端数を切り捨て、100万円以上の場合は100万円とするものとします。

(例) 算出した補助金額が50万円以上の場合 10,000円未満の端数を切り捨て

$$153,000 \times 5 \text{円} = \text{算出金額 } 765,000 \text{円} \Rightarrow \text{補助金申請額 } 760,000 \text{円}$$

(例) 算出した補助金額が50万円未満の場合 1,000円未満の端数を切り捨て

$$53,300 \times 5 \text{円} = \text{算出金額 } 266,500 \text{円} \Rightarrow \text{補助金申請額 } 266,000 \text{円}$$

別表

対象者区分	補助対象経費	補助金の額	補助限度額
漁業者 (遠洋かつお一本釣り漁業を除く。)	対象期間に漁船に給油した燃油の購入費用	対象期間に漁船に給油した燃油 1リットル当たり5円	
節類製造業者	対象期間に節類の製造工程における煮熟及び焙乾の用に供した燃油の購入費用	対象期間に節類の製造工程における煮熟及び焙乾の用に供する燃油として購入した燃油 1リットル当たり5円	100万円
	対象期間に節類の製造工程における煮熟及び焙乾の用に供したガスの購入費用	対象期間に節類の製造工程における煮熟及び焙乾の用に供するガスとして購入したガス 1立法メートル当たり5円	
遠洋かつお一本釣り漁業	対象期間に漁船に給油した燃料の購入費用	対象期間に漁船に給油した燃油 1リットル当たり5円	漁船1隻当たり100万円

## 5 入金までの流れ

申請書類の提出（様式1号～3号） ⇒ 審査 ⇒ 交付決定及び確定（様式4号） ⇒ 請求書（様式5号）

## 6 申請必要書類

- ① 枕崎市漁業・節類製造業燃油高騰対策事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 枕崎市漁業・節類製造業燃油高騰対策事業補助金計算書（様式第2号）
- ③ 誓約書兼同意書（様式第3号）
- ④ 補助金対象期間に購入した燃油又はガスの数量を確認できる書類

申請者の方が①から④の書類を揃えて漁業者は枕崎市漁業協同組合へ、節類製造業者は枕崎水産加工業協同組合へ提出します。

## 7 申請書類の詳細について

- ① 枕崎市漁業・節類製造業燃油高騰対策事業補助金交付申請書（様式第1号）
  - ・手書きをされる場合は、必ずボールペンを使用してください。
  - ・不備などがあった場合の連絡のため、電話番号を必ず記入してください。
- ② 枕崎市漁業・節類製造業燃油高騰対策事業補助金計算書（様式第2号）
  - ・手書きをされる場合は、必ずボールペンを使用してください。
  - 補助金対象期間に購入した燃油又はガスの数量を確認できる書類をもとに計算書へ入力してください。

### ③ 誓約書兼同意書（様式第3号）

- ・手書きをされる場合は、必ずボールペンを使用してください。

### ④ 補助金対象期間に購入した燃油又はガスの数量を確認できる書類

#### 確認書類（例）

- ・燃料販売者による購入証明書（別紙様式参考）
- ・領収書及び請求書の写し又は領収書及び納品書の写し

## 8 請求書について

### ① 枕崎市漁業・節類製造業燃油高騰対策事業補助金請求書（様式第5号）

- ・手書きをされる場合は、必ずボールペンを使用してください。

### ② 振込先口座通帳の写し

- ・申請者名義の口座の通帳を提出してください。
- ・銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座名義人が確認できるよう通帳の表面と通帳を開いた1・2ページ目の両方を添付してください。  
※ 電子通帳などで、紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面等の画像を印刷して提出してください。同様に当座口座で紙媒体の通帳がない場合も、電子通帳等の画像を印刷して提出してください。

## 9 申請受付期間

令和8年2月6日（金）～**令和8年2月27日（金）** ※必着

## 10 申請方法

組合に持込または郵送

※ 郵送の場合は「枕崎市漁業・節類製造業燃油高騰対策事業申請書 在中」とご記入ください。

## 11 郵送先

#### 【漁業者の方】

〒898-0001 鹿児島県枕崎市松之尾町64番地  
枕崎市漁業協同組合 総務部 庶務課 宛

#### 【節類製造業者の方】

〒898-0025 鹿児島県枕崎市立神本町12番地  
枕崎水産加工業協同組合 宛

## 12 事業内容・申請に関するお問合せ先

**枕崎市水産商工課水産振興係 TEL0993-73-1092（直通）**